

令和8年度 山梨大学 Co の花フェローシップ募集要項

1. 目的

将来を担う創造性に富んだ女性研究者の育成に向け、本学博士課程に在籍する優秀な女性学生に対して、本学における主体的な研究を支援するために研究費を支給することを目的とする。

2. 募集対象

本制度の対象となる学生は、山梨大学大学院医工農学総合教育部博士課程に在籍、または令和8年4月に入学、進学した以下の応募申請資格を有する女性学生とする。

3. 採用択人数

1名

4. 応募申請資格

申請資格は、優れた研究能力を有し、研究に専念することを希望する以下の各号に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 申請時において令和8年4月に本学大学院博士課程に入学（進学）予定であるか、博士課程に在籍する者であること（「社会人学生」として扱われている者のうち所属企業等から十分な生活費相当額の受給がある者また受給可能な制度がある者、休学者及び標準修業年限を超過している者は除く）。
- (2) 博士課程進学時の年齢要件は、30歳未満であること。ただし、出産・育児等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じて、その年齢要件に配慮することができるものとする。
- (3) 日本学術振興会の特別研究員、国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、その他本国からの奨学金等の支援を受ける留学生ではないこと。また、「山梨大学“越境”による拡張型博士人材の育成プロジェクト」採択者ではないこと。
- (4) 指導教員の推薦を受けていること。

5. 支援期間

期間は令和9年3月末までとする。

6. 支援内容

支援期間において、自由な発想のもとに主体的に研究に取り組む機会を提供することにより、将来を担う創造性に富んだ研究者を育成するため、研究費として年額30万円を支給する。

7. 申請手続

申請書類： 別紙申請書（様式1－4）

様式1－4を記入の上、期限までに以下のフォームに提出

<https://forms.office.com/r/k19DLJDHwZ>

※留意事項

- ・提出期限を過ぎた場合は申請を認めません。
- ・Forms提出後、2～3日以内（土日を除く）に（inshien-as@yamanashi.ac.jp）よりご連絡します。受領メールが届かない場合は、速やかに下記問い合わせ担当までお電話ください。

8. フェローシップ応募期限

令和8年4月9日（木）17：00まで（期限厳守）

9. 選考

フェローの選考は、Coの花フェローシップ選考審査委員会（以下「委員会」という。）において行う。

10. 選考方法及び審査方針

選考は、委員会において書類審査を行う。

- (1) 博士論文として成立するテーマか、方法・スケジュールが破綻していないか、研究費の使途が妥当か、という観点で研究計画の「成立性」を確認する。
- (2) 本支援（研究費）がなければ実施できない内容は何かという観点で研究費の必要性を確認する。
- (3) 研究者として今後どのように活躍していきたいかを確認する。

2 審査に係る書類は、別に定めるCoの花フェローシップ申請書とし、研究計画およびキャリア計画はA4・2枚（4ページ）以内とする。

11. 選考結果

選考結果は申請者本人及び指導教員に通知する。

12. フェローの義務

制度の趣旨に鑑み、以下の義務を負う。

- (1) 支援学生に決定後、具体的な研究計画書を提出すること。
- (2) 出産・育児に係る中断又は傷病を理由とする中断の場合を除き、研究計画を踏まえた研究活動に専念すること。
- (3) 本学が実施する研究力向上等に関するプログラムに参加すること。
- (4) 研究活動の状況を定期的に本学に報告すること。

- (5) メンターによる面談を定期的に受けること。
- (6) 日本学術振興会特別研究員への申請を行うこと。
- (7) 研究活動に際しては、研究費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守のうえ、不正行為のないよう効率的に研究を実施すること。

13. 支援の取り消し

以下の事由に該当することとなった場合は、研究費の返還を求める場合がある。

- (1) 4. の申請資格を喪失した場合。
 - (2) 研究計画の遂行状況又は前条の義務の履行状況が不十分と認められる場合。
 - (3) フェローから辞退の申し出があった場合。
 - (4) その他学長が支援を取り消すべき事由があると判断した場合。
- 返還額については、受給資格を得た日から取りやめとなった日までの未使用分とする。

14. 留意事項

- ・研究活動に支障がない範囲のT Aやアルバイトの賃金、学会からの学術賞等の賞金、有償インターンシップの報酬を受けることは可能。
- ・すでに他の奨学金等の支援を受けている場合、相手側機関の受給要件の確認を行い、当該奨学金等の辞退など適切に対応すること。
- ・支援を受けた翌年から10年間はキャリアに関する追跡調査などの各種調査に協力すること。

15. その他

- ・本事業採択者には、研究活動に専念すること等について誓約書を提出していただきます。
- ・本フェローシップに選ばれた者は、本学ホームページにて専攻・コースと氏名を公表します。
- ・支援学生選考後、採択学生の指導教員には当該学生に対する教育・指導方針について記載したものを提出いただきます。様式等については選考結果通知時にお知らせします。

(問合せ担当) 教務企画課大学院支援グループ

TEL : 055-220-8271

e-mail inshien-as@yamanashi.ac.jp